

安来市中期財政計画

令和5年度～令和9年度

令和4年12月

安 来 市

中期財政計画策定について 【計画期間：令和5年度～令和9年度】

1. 安来市の現状と今後の財政運営

- (1) 平成16年10月に旧安来市、旧広瀬町、旧伯太町が合併し、18年が経過しました。この間、新市建設計画に基づき展開してきた大型建設事業や、合併時に示された現行の行政サービスの継続に加え、新たな行政サービス、行政コストが積み重なったことにより本市の財政規模は大きく膨らんだ一方、普通交付税の合併算定替えの特例は平成27年度以降段階的に縮小し、令和元年度をもって終了したこともあり、厳しい財政運営という現状に至っています。令和2、3年度において、市債の繰上償還など財政健全化の取り組みを集中的に実施したこともあり、単年度の公債費負担の抑制など一定の効果も表れ、令和3年度においては、近年、収支不足のため取り崩しを続けていた財政調整基金を4億5千万円の積み戻しを行うことができ、一時的な基金残高の回復ができましたが、基金全体は取り崩し傾向にあるため引き続き留意が必要な状況です。
- (2) 今後の財政運営は、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰の影響が想定されますが、先行きは見通せない状況です。歳入では、市税の確保は見込めるものの自主財源の比率は依然低く、地方交付税や国・県支出金等の財源に多くを依存しなくてはならない状況です。また、予測される人口の減少が市税収入や普通交付税の減少に影響することが見込まれます。
- (3) 歳出では、新型コロナウイルス感染症及び原油・物価高騰対策への対応や、支出全体の割合のうち多くを占める市債の償還と、社会保障制度の充実による扶助費に加え、公共施設の老朽化による維持補修費や長寿命化に要する経費、公営企業・特別会計への繰出金等、その他の行政需要も見込まれます。
- (4) そのため、今回の中期財政計画作成にあたっては、各事業について、緊急性・必要性・重要性・費用対効果・優先順位・事業規模・実施時期や期間等を再度点検しました。早期に財政状況が好転する見通しには至らず、当面は財政調整基金を取崩

しての財政運営とならざるを得ないと見込んでいますが、将来的には、単年度収支の黒字化を目指し、引き続き事務事業の見直しを行うなど行財政改革の推進、公共施設等総合管理計画の推進などに取り組み歳出経費の縮減を図ってまいります。

(5) こうした状況下においても、第2次安来市総合計画の推進をはじめ、社会経済状況の変化を的確に捉え、喫緊の諸課題に対し迅速かつ的確に対応する必要があります。

(6) 令和2、3年度の財政健全化の効果を踏まえ、今後は将来的に持続可能な行財政基盤を確立するために中期的な視点に立ち、これまでの「事務事業の見直しの徹底」、「行政の効率化・最適化の推進」、「公債費負担の適正化」に加え、新たな取り組み項目として「基金残高の確保」を掲げ更なる財政基盤の強化を進め、安来市のまちづくり事業費の確保と健全な財政運営の両立に取り組んでいきます。

2. 重点的な取り組み項目

安来市のまちづくり事業費の確保と健全な財政運営を両立するため、次の4つの項目を基本に取り組んでいきます。

- ① 事務事業の見直しの徹底
- ② 行政の効率化・最適化の推進
- ③ 公債費負担の適正化
- ④ 基金残高の確保

この中期財政計画は、現行制度（令和4年9月現在）が存続するものとして推計を行いますが、将来の事業計画や実際の予算編成は、今後の景気動向及び税制等の制度改正や国の予算編成の動向を踏まえるため、本見通しとは合致しない場合があります。

中期財政計画について

【推計の考え方】

- 令和3年度決算統計数値、令和4年度決算見込みとし、令和9年度までの推計(5か年)とした
ただし、令和4年度決算見込みは新型コロナウイルス感染症対策関連予算を除いた
- 現行制度が継続するものとして推計した
※計画上の各数値は表示単位未満四捨五入のため合計と一致しない場合があります。

1. 歳入

費目	推計の考え方	
市税	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> ○均等割 納税義務者数の減により対前年税額1.0%減を見込んだ 特例期間中（H27～R5）の均等割の標準税率を500円引き上げを見込んだ ○所得割 納税義務者数の減により対前年税額1.0%減を見込んだ ○収納率 直近5か年平均（現年度99.7%、滞納繰越31.4%）で見込んだ
	法人市民税	<ul style="list-style-type: none"> ○均等割 変化がないものとして見込んだ ○法人税割 R6年度以降100,000千円で横ばいと見込んだ ○収納率 地方税法の改正によりR2年度から税率8.4%となっている 直近5か年平均（現年度99.7%、滞納繰越24.5%）で見込んだ
	固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> ○土地 地価の下落率は縮小すると見込み、対前年0.8%減とした ○家屋 3年ごとの評価替えによる減価分を対前年5.0%減とした 家屋の新築、増築による新增分加算5百万円増を見込んだ ○償却資産 R6年度以降、対前年2.0%減と見込んだ ○収納率 現年分は99.3%、滞納分は定額20,000千円で見込んだ
	軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> ○登録台数 各車種ごとに、過去の実績から増減率を推計し見込んだ ○収納率 現年分は99.2%、滞納分は28.8%で見込んだ
	市たばこ税	<ul style="list-style-type: none"> ○R4年度は決算見込を基準として減少率5.0%、R4年度以降は過去の増減率から減少率を4.0%とした ○旧3級品以外、旧3級品ともにR1.10月から同じ税率
譲与税	現行額程度を見込んだ 森林環境譲与税の地方配分を段階的に見込んだ（R6から全額譲与）	
普通交付税	個別算定	事業費補正、密度補正は積算により見込んだ その他についてはR5年度以降、R4年度と同水準を見込んだ
	包括算定	R7年度までは国勢調査人口を反映し、R8年度以降は過去3か年の実績と安来市人口ビジョンの推計に基づき、人口減による影響額を見込んだ
	公債費	積算により推計した
交付金	<ul style="list-style-type: none"> ○地方税減収補填特別交付金 R5年度以降は見込んでいない ○その他は現行額程度を見込んだ 	
使用料 手数料	個別の使用料、手数料を積算した	
寄附金	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと寄附金 現行額程度で推移するものとして見込んだ 通常分550百万円及び企業版10百万円と推計 	
繰入金	<ul style="list-style-type: none"> ○地域振興基金 R5年度は定住推進支援事業補助金外に92百万円取崩し ○市有財産整備基金 R5年度は各種施設改修事業に100百万円取崩し ○ドジョウ掬いのまち やすぎ応援基金 R5年度は寄附の項目に沿った事業に580百万円取崩し ほか 	
諸収入	R5年度以降学校給食費の公会計化（約154～170百万円）を見込んだ	
市債	○地方債の新規発行額（臨時財政対策債を含む）はR5年度は安来港飯島線道路改良事業、体育施設改修事業、常備消防車両の更新、旧トスカ工場跡地整備事業などにより1,661百万円、R6～7年度は養護老人ホーム鴨来荘整備事業、独松山霊苑火葬炉設備修繕事業などにより2,500百万円規模、R8～9年度は公営住宅建替整備事業などにより1,700百万円規模を見込んだ	

2. 歳出

費目	推計の考え方
人件費	R4. 9月現在の退職予定者を見込んだ 定員管理計画に基づく所要額を見込んだ 再任用職員の所要額を見込んだ 会計年度任用職員による所要額を見込んだ
扶助費	生活保護費、自立支援給付費、児童手当、子ども医療費、障がい児支援給付費等の個々の扶助費について所要額を見込んだ
公債費	償還計画により見込んだ R4年度をピークに減少するものと推計した
物件費	○委託料等の金額が大きな物件費についてはそれぞれ所要額を見込んだ（R5年度以降学校給食費の公会計化）
補助費	○病院事業負担金 病院経営改革プランに基づき相当額を見込んだ ○水道事業負担金 水道事業経営戦略に基づき相当額を見込んだ ○下水道事業負担金 下水道事業経営戦略に基づき相当額を見込んだ 定住推進支援事業補助金、その他補助事業の拡充、縮減、終期の設定等により所要額を見込んだ
積立金	○ドジョウ掬いのまちやすぎ応援基金積立金（ふるさと寄附金） R5以降、毎年560百万円を見込んだ その他、基金利子の積立額を見込んだ
繰出金	○国民健康保険事業 被保険者数及び保険料軽減分等の額の推移に基づき見込んだ ○後期高齢者医療事業 被保険者数の増減と医療費の伸びを見込んだ ○介護保険事業 事業計画に基づき繰出相当額を見込んだ ○生活排水処理事業 下水道事業経営戦略に基づき繰出相当額を見込んだ
投資的経費	○所要の特定事業を見込んだ （イントラネットサーバ更新事業、養護老人ホーム鴨来荘整備事業、旧トスカ工場跡地整備事業、独松山霊苑火葬炉設備修繕事業、体育施設改修事業、農地整備事業、各道路改良事業、学校施設整備事業等）

【安来市中期財政計画】総括表

(単位:百万円、%)

区 分	R04	R05	R06	R07	R08	R09
歳入総額 A	26,776	25,104	25,821	25,756	24,653	24,314
歳出総額 B	26,776	25,104	25,821	25,756	24,653	24,314
形式収支 C=A-B	0	0	0	0	0	0

標準財政規模	14,687	14,688	14,714	14,723	14,607	14,544		
投資的経費	3,531	2,521	3,257	3,197	2,353	2,117		
投資的経費充当一般財源	440	211	114	148	176	141		
起債発行額	1,751	1,661	2,539	2,566	1,749	1,729		
元金償還額	4,083	3,690	3,685	3,642	3,512	3,486		
通常償還分	4,272	3,927	3,920	3,828	3,629	3,573		
市債の繰上償還の効果	▲ 190	▲ 237	▲ 235	▲ 185	▲ 117	▲ 87		
年度末地方債残高	29,737	27,708	26,562	25,486	23,724	21,967		
財政構造	財政力指数	0.355	0.351	0.348	0.347	0.344	0.342	
	経常収支比率	92.6	94.0	94.9	94.6	94.5	94.1	
	実質公債費比率	単年度	13.6	12.9	13.6	13.2	13.2	13.0
		3カ年平均	14.3	13.5	13.3	13.2	13.3	13.1
	地方債現在高比率	202.5	188.6	180.5	173.1	162.4	151.0	

第1表 歳入の推計

(単位：百万円)

区 分		R04	R05	R06	R07	R08	R09
狭義一般財源	市 税	4,972	4,974	4,875	4,830	4,785	4,693
	地方譲与税	282	282	290	290	290	290
	普通交付税	8,698	8,618	8,715	8,775	8,700	8,721
	特別交付税	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130
	小 計	15,082	15,004	15,010	15,024	14,905	14,834
交 付 金		1,118	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110
分担金・負担金		100	45	34	34	34	34
使用料・手数料		445	442	439	439	451	449
国庫支出金		2,994	2,465	2,628	2,535	2,483	2,315
県支出金		2,227	1,999	1,728	1,766	1,710	1,724
財産収入		14	17	18	14	14	13
寄附金		560	560	560	560	560	560
繰入金		1,208	1,173	1,144	1,099	1,039	947
繰越金		886	0	0	0	0	0
諸収入		391	628	613	607	596	599
地方債		1,751	1,661	2,539	2,566	1,749	1,729
合 計		26,776	25,104	25,821	25,756	24,653	24,314
内訳	一般財源計	17,538	16,541	16,596	16,666	16,526	16,462
	依存財源	18,201	17,266	18,139	18,172	17,173	17,019
	自主財源	8,576	7,838	7,682	7,583	7,480	7,296

第2表 歳出の推計

(単位:百万円)

区分		R04	R05	R06	R07	R08	R09
義務的 経費	人件費	4,682	4,735	4,779	4,732	4,764	4,686
	扶助費	3,745	3,607	3,616	3,626	3,635	3,647
	公債費	4,168	3,771	3,772	3,745	3,633	3,617
	小計	12,595	12,114	12,167	12,103	12,032	11,950
物件費		3,794	4,135	4,062	4,139	4,038	4,022
維持補修費		355	256	256	256	256	256
補助費等		3,107	2,959	3,449	3,431	3,344	3,335
貸付金・投資及び出資金		178	179	177	177	177	177
積立金		915	622	617	611	606	608
繰出金		2,301	2,318	1,837	1,843	1,847	1,849
投資的経費		3,531	2,521	3,257	3,197	2,353	2,117
内訳	特定財源	3,092	2,310	3,143	3,049	2,177	1,976
	一般財源	440	211	114	148	176	141
合計		26,776	25,104	25,821	25,756	24,653	24,314

第3表 基金現在高

(単位:百万円, %)

区 分		R04	R05	R06	R07	R08	R09	
財政調整基金	取崩額	0	157	181	242	230	233	
	積立金	積立分	300	0	0	0	0	0
		利子分	0	0	0	0	0	0
		小計	300	0	0	0	0	0
	年度末現在高	1,029	872	692	450	220	▲ 13	
減債基金	取崩額	0	0	0	0	0	0	
	積立金	積立分	0	0	0	0	0	0
		利子分	0	0	0	0	0	0
		小計	0	0	0	0	0	0
	年度末現在高	177	177	177	177	177	177	
特定目的基金	取崩額	1,125	1,006	928	827	789	689	
	積立金	積立分	613	621	616	610	605	608
		利子分	1	1	1	1	1	0
		小計	614	622	616	611	606	608
	年度末現在高	3,806	3,423	3,112	2,895	2,712	2,630	
取崩額計		1,125	1,163	1,109	1,069	1,019	922	
積立金計		915	622	617	611	606	608	
年度末現在高計		5,012	4,472	3,980	3,522	3,109	2,795	
基金現在高率	財政調整基金	7.0	5.9	4.7	3.1	1.5	▲ 0.1	
	減債基金	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	
	特定目的基金	25.9	23.3	21.1	19.7	18.6	18.1	
	計	34.1	30.4	27.0	23.9	21.3	19.2	

用語解説

市税（地方税）

個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、固有資産所在市町村交付金

譲与税（地方譲与税）

地方譲与税としては、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税などがあり、国が国税として徴収し、一定の基準によって地方自治体に譲与することとされているもの

交付金

利子割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金、自動車税環境性能割交付金などがあり、道府県の徴収した税の一部を市町村に対して交付するもの

地方交付税

国税のうち所得税・法人税・酒税、消費税・たばこ税の一定割合の額を地方自治体の財政状況に応じて、国から交付されるもの

普通交付税・・・各地方公共団体において合理的基準によって算定したあるべき一般財源所要額（基準財政需要額）が、あるべき税収入（基準財政収入額）を超える額を基礎として交付される。

特別交付税・・・自然災害や市町村合併など、普通交付税の算定で反映できなかった特別の財政事情を考慮して交付される。

事業費補正・・・普通交付税の算定に用いる測定単位の数値の補正の一つで、地方債の元利償還金等を指標としてその一定割合を割増算入するための補正。

公債費 ……普通交付税の算定にあたり、災害復旧債などの特定の地方債について当該年度の元利償還金を測定単位としてその一定割合を算入する方式。

使用料・手数料、分担金・負担金

使用料・手数料は市施設利用料・住民票等の交付手数料等であり、分担金・負担金は地方公共団体が課する受益者負担金など

繰入金

特別会計から繰り入れるもの、基金から繰り入れるもの、財産区会計から繰り入れるものの3種あり、地方公共団体間会計相互の一種の繰替使用金

市債（地方債）

建設事業を行うための、政府および金融機関等からの借入金

人件費

市長などの特別職、議員、職員、各委員等に対し、勤労の対価、報酬として支出する経費

物件費

旅費、交際費、需用費、役務費（保険料除く）、委託料等に支出する経費

補助費

役務費（保険料）、負担金・補助及び交付金等に支出する経費

公債費

借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金利子

繰出金

一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費

扶助費

社会保障制度の各種法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等）、または市条例等に基づき被扶助者に対してその生活を維持するために支出する経費

投資的事業費（普通建設事業）

施設等が将来にわたり住民サービスとして残るものに対して支出する経費（道路橋りょう、学校、庁舎等公共用又は公用施設の新増築等の建設事業に要する経費）

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的（継続性・安定性）に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的（義務的）に支出される経費（経常的経費）にどの程度充当されているかという割合。

この比率が高いと臨時的な支出にお金を回す余裕がなくなってきたことになり、財政構造の硬直度が高いということになる。

実質公債費比率

一般会計の借入金の返済額に加え、公営企業会計等の借入金の返済額に対して一般会計から繰り出す額や、将来の支払いを約束した経費の中で公債費に準ずるものなどの大きさを指標化したもので、資金繰りの危険度を示す。